

SINGAPORE

アジアビジネス法ガイド シンガポール編 2024年版

アジアビジネス法ガイド **2024年版** シンガポール編



www.noandt.com

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU
長島・大野・常松 法律事務所

CONTENTS

I	シンガポールの基本情報	6
1	基礎情報	6
2	経済状況等	7
	(1) 近年の経済状況・地域統括	7
	(2) シンガポールの法令	7
	(3) シンガポールの企業情報	8
II	シンガポールへの進出	9
1	進出形態	9
2	現地法人の種類	9
3	支店・駐在員事務所の設置	10
	(1) 支店の設置	10
	(2) 駐在員事務所の設置	11
4	外資進出時に問題となる規制	11
5	税制・投資優遇措置	12
	(1) 税制	12
	(2) 投資優遇措置	12
	(3) 租税条約	12
6	投資協定	12
III	株式有限責任会社の設立・運営等	13
1	株式有限責任会社の設立	13
	(1) 商号の予約	13
	(2) 書類の提出等	13
	(3) 株主数	14
2	定款	14
3	資本金	15
4	機関	15

(1) 株主総会	15
(2) 取締役・取締役会	17
(3) 会社書記役 (Company Secretary)	18
(4) 会計監査人 (Auditor)	19
5 配当	19
6 少数株主の保護	20
(1) 抑圧的行為に対する訴訟	20
(2) 裁判所による強制清算	20
(3) 代表訴訟	20
(4) その他	21

IV	不動産規制	22
1	不動産所有規制	22
2	外資による不動産取得・賃借規制	22
3	不動産の登記制度及びその他の譲渡規制	23
4	不動産の担保権	23
	(1) 担保権の設定及び種類	23
	(2) 担保権の実行方法	23

V	知的財産権	25
1	特許権	25
	(1) 登録	25
	(2) 存続期間	26
	(3) 職務発明	26
2	商標権	26
	(1) 登録	26
	(2) 存続期間	27
3	著作権	27
	(1) 登録	27
	(2) 存続期間	27

VI	ファイナンス	28
	1 証券発行	28
	(1) 一般	28
	(2) 新規株式公開 (IPO)	28
	2 借入れ	30
	(1) 担保の種類	30
	(2) 登記	30
	(3) 財務支援の原則禁止	31
	3 イスラム金融	31
VII	M & A	33
	1 株式譲渡	33
	2 公開買付け	34
	(1) 義務的公開買付け	34
	(2) 任意公開買付け	34
	(3) 上場廃止・スクイズアウト	35
	3 スキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement)	35
	4 合併 (Amalgamation)	36
	5 事業譲渡	36
VIII	人事・労務	37
	1 雇用法	37
	2 雇用にあたって必要となる手続	37
	3 労働時間・休日・休暇等	38
	4 雇用の終了	39
	5 労使紛争・労働組合	40
	6 社会保障及びその他の積立て等	40

IX	法令遵守	42
	1 腐敗防止規制	42
	(1) 法制と執行	42
	(2) 腐敗防止規制違反	42
	(3) コンプライアンスと内部告発	43
	2 個人情報保護	43
	(1) 個人情報保護法の適用	43
	(2) 個人情報保護義務	44
X	紛争解決	48
	1 シンガポールの裁判所	48
	2 シンガポール国外の裁判所	49
	3 仲裁手続	49
	4 シンガポール国際調停センター (SIMC) 及び シンガポール国際商事裁判所 (SICC) の創設	50
XI	為替管理	52
	1 外国為替	52
	2 通貨移動	52
XII	倒産	54
	1 更生管財手続 (Judicial Management)	54
	2 スキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement)	55
	3 保全管理 (Receivership)	56
	4 裁判所による強制清算 (Winding-up by Court)	56
XIII	清算	57
	1 任意清算	57
	2 裁判所による強制清算 (Winding-up by Court)	57

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

長島・大野・常松 法律事務所

長島・大野・常松法律事務所は、約600名の弁護士が所属する日本有数の総合法律事務所です。企業法務におけるあらゆる分野のリーガルサービスをワンストップで提供し、国内案件及び国際案件の双方に豊富な経験と実績を有しています。

2024年7月現在、当事務所は、東京、ニューヨーク、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ*及び上海に拠点を構えています。また、東京オフィス内には、日本企業によるアジア地域への進出や業務展開を支援する「アジアプラクティスグループ（APG）」及び「中国プラクティスグループ（CPG）」が組織されています。当事務所は、国内外の拠点で執務する弁護士が緊密な連携を図り、更に現地の有力な法律事務所との提携及び協力関係も活かして、特定の国・地域に限定されない総合的なリーガルサービスを提供しています。

(*提携事務所)

www.noandt.com

◆東京オフィス

〒100-7036 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
TEL: +81-3-6889-7000 FAX: +81-3-6889-8000

◆アジア地域の拠点

シンガポール (Nagashima Ohno & Tsunematsu Singapore LLP)

バンコク (Nagashima Ohno & Tsunematsu (Thailand) Co., Ltd.)

ホーチミン (Nagashima Ohno & Tsunematsu HCMC Branch)

ハノイ (Nagashima Ohno & Tsunematsu Hanoi Branch)

ジャカルタ (IM & Partners in association with Nagashima Ohno & Tsunematsu)

上海 (日本長島・大野・常松法律事務所駐上海代表処)

[連絡先]

月岡 崇	t_tsukioka@noandt.com (東京オフィス)
長谷川 良和	yoshikazu_hasegawa@noandt.com (シンガポール・オフィス)
Claire Chong	claire_chong@noandt.com (シンガポール・オフィス)
Annia Hsu	annia_hsu@noandt.com (シンガポール・オフィス)
梶原 啓	kei_kajiwara@noandt.com (シンガポール・オフィス)
Kara Quek	kara_quek@noandt.com (シンガポール・オフィス)
Bertrice Hsu	bertrice_hsu@noandt.com (シンガポール・オフィス)

シンガポール・オフィスのご紹介

2013年1月に開設されたシンガポール・オフィス (Nagashima Ohno & Tsunematsu Singapore LLP) は、アジアでの駐在経験を持つ多数の日本人弁護士並びにシンガポール、インド、インドネシア、フィリピン、マレーシア等のアジア地域の弁護士資格を有する外国弁護士が複数名執務しております。当事務所のアジアプラクティスの現地の中心拠点として、より各国現地に精通したリーガルサービスを迅速に提供しております。



by courtesy of
CapitaCommercial Trust

本ガイドは各位のご参考のために一般的な情報を記載したものであり、法的助言を構成するものではなく、個別具体的事案に関するものではありません。個別具体的事案に係る問題については、長島・大野・常松法律事務所の弁護士にご相談ください。

別段の記述のない限り、本ガイドの内容は2024年7月現在の情報です。

2013年 3 月	第 1 版第 1 刷発行
2024年 9 月	第12版発行

↓ 本ガイドのPDFデータをダウンロードできます
www.noandt.com/businesslawguides/

